

諮問事項『リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について』  
に関するアンケートのまとめ

問一．現在、練馬区ではごみの収集・運搬は、基本的には区の職員が担っていますが、清掃車と運転手の一部は、民間事業者からの雇い上げにより実施しています。

このごみ収集・運搬の体制について、区民サービスを向上させる観点からさらなる効率化を図るためには、どのような取り組みがあるとお考えですか。

- ・ ごみ収集、運搬もノウハウが蓄積されている民間事業者に委託した方が良い。それにより雇用の創出が期待できる。
- ・ 民間事業者を増やすことにより、無駄な職員の削減にもつながる。
- ・ 区民サービスの向上を図りながら、収集・運搬業務は可能な限り、民間委託を行うことが望ましいと考えます。その方がより効率的になるものと考えます。ただし、任せっぱなしではなく、監理・監督は必要なので、スペシャリストを配置しサービスの低下の防止と衛生面の確保をお願いします。
- ・ 民間活力活用の時代の流れのなかで、民間会社でできることは民間活用でいいと思います。ただし、区民サービスに密着している仕事であることから業務経験豊かな事業者への委託がサービスの質をあげると考えます。
- ・ 全て職員でやった場合と、全て外注した場合のコスト比較をして判断したら良いと考えます。清掃業者もピンキリですが、しっかり管理し指導を行い、競争原理を働かせれば十分対応可能だと思います。区は、仕組み作りと管理を担えば良いと考えます。また、管理も外注できると思います。
- ・ 事業の質（サービス）向上と効率化を図る取組みを強化する策は、行政が責任を持って担うか競争入札を徹底するかとの二つと考える。中途半端な契約は、中途半端な成果になると思う。
- ・ 委託する場合でも委託内容は区が定めるものであり、区民サービスの点からは、直営と委託との根本的な違いはないと考えます。コスト削減はごみ処理事業の大きな課題であり、従来の直営、雇上だけではない新しい民間委託のあり方も含めて検討すべきであると考えます。
- ・ 施策の現状を評価し得る。
- ・ 市町村のごみ処理責任がごみの適正処理責任の時代から、適正処理の前に発生抑制、循環利用までを含めた統括管理責任に転換した今日においては、収集・運搬は単なるごみの運び屋ではなく、その前提にあるごみの減量、分別排出の徹底とセットになった仕事として位置づけられるべきである。そのことを踏まえた効率化を求めるべきだ。このためには、収集・運搬を基本的に区の職員が担う体制は必要である。

- ・ 民間事業者を増やすことも重要だが、サービス向上のためにどのような観点で取り組むのかを示す必要はある。
- ・ 当面は、現状を維持しながら収集、運搬の担い手を育て、独立への道を作る。  
起業者へのバックアップ体制の整備。  
民間事業者の育成、もうかる仕組みづくりの検討。(ごみは資源の考え方で  
の援助)将来的には、ごみの収集、運搬は民間業者が担う方向にする。従来  
かかっている費用を業者への委託により削減可能であれば、積極的に検討。  
委託業者は、収集方法、処理施設への搬入方法等で効率化を検討。区は、民  
間業者との委託契約内容について協議し、義務と責任を明確にする。  
ストライキ等によるトラブル対策を十分に事前検討しておく(災害時等の緊  
急対策も含めて)  
処理方法の確立と業者の自立化を援助。  
最終処理業者までの一貫した育成。リサイクル、リユース等できない可燃ご  
みは、熱回収して最後は灰にしてでも減量することを徹底。(国がごみの最  
終処理については責任を持つ)
- ・ 収集時刻を深夜にしてはどうでしょうか? 渋滞のない時間で効率的に収集でき  
そうな気がします。全ては難しいので集合住宅に限るなど工夫できるのでは?
- ・ ごみの運搬に関して効率化を突き詰めていけば、過重労働を強いる結果になり  
ます。効率化は道路の問題がありますが、2t車を4t車にする方法が一番では  
と思います。より大量の荷物を、一時に運ぶ、交通量の少ない夜間に運搬する  
事が効率化に繋がると思います。夜間労働となれば働く人達のことを考えれば  
ご負担があるだけに抵抗があります。  
しかし、とことん効率を考慮すれば「夜間」の収集は「カラス」の被害も少な  
く、交通渋滞の発生が少なくなる事を考えてもチャンレンジするだけの価値は  
あると思います。

問二．現在のごみ処理は、区が収集・運搬、東京二十三区清掃一部事務組合が清掃工場での焼却等(中間処理)、東京都が埋立処理というように役割が分かれており、他の自治体のごみ処理とは異なり23区の特異な仕組みです。

事業系一般廃棄物は、平成8年から有料になりましたが、家庭ごみは粗大ごみの排出や多量の臨時排出を除き基本的に区が無料で収集しています。

一般廃棄物の処理は市区町村の責務とされておりますが、家庭ごみの処理に係る費用負担については、どのようにすべきだとお考えですか。

(1) いままでどおり『全て税金で負担』・・・35.7%

- ・ 変更を要する理由を見出しがたい。
- ・ 同様とすることがサービス維持と考えるため。
- ・ 家庭ごみに税金を使う前にやるべきことが、まだまだたくさんあるため。
- ・ 一部経費負担と言われましても、その徴収経費程度ではないのでしょうか。有料化を行うと「金を払っている」という意識から分別が悪くなると考えます。有料化による排出抑制もはなはだ疑問です。
- ・ 有料化は、これ以上やれることが無いとこまで、とことん発生抑制をし、効率化し、資源化し戸別収集を実施した後で良いのではと考えます。まず、資源を資源として回収するための方法を実施するべきであると考えます。

(2) 『一部経費負担』を導入・・・64.3%

- ・ 財政悪化の回避。
- ・ 負担の公平化、ごみの減量化、長期的には処理経費の節減をもたらす。
- ・ 導入することにより、財源が増え運営の資金にもなる。
- ・ 私が住んでいるところ（他市）は、袋が有料です。処分場の確保や焼却等で費用がかかるため負担すべきと考えます。何でも税金の考えは無くす事も必要と考えます。また、有料になり住民意識も上がり、ごみ減量、リサイクル率向上につながると思っています。
- ・ 最大の理由は、発生量の抑制が必要であること。そのためには、生産者から消費者までが価値基準を改めなくてはならない。ただし、一定量までは従来の行政責任として行政の負担とすべきである。
- ・ ごみの減量を進める動機づけとして重要かつ有効である。他の方法では難しいと思う。ただし、社会情勢と区民の意識付けとごみ情報関係をさらに公開すべき。
- ・ ごみをたくさん出す人と努力して減らしている人と同じ負担というのは、不公平と考えます。水道、電気、ガス、電話などと同じく利便を受けているものが負担をすることは当然のことと思います。
- ・ 家庭ごみの有料化は、基本的には賛成です。自分で出したごみに責任を持つという意識を芽生えさせる結果に繋がる。有料なのだから好き勝手に出しても良いという考えを持つ人をどうするのかという課題は残る。分別をした結果が、ごみ量が減少し、リサイクル率がアップすることをもっと積極的にアピールする。ごみ処理費用を判りやすく解説した資料等を作成し、ごみ処理に多額の費用がかかることを周知させる。各家庭の主婦に浸透させるようなキャンペーン等の実施。
- ・ ごみ処理費用を税金で負担すべきとする意味は、前記の新しい市町村のごみ処理責任の中にも残されている。その意味で税金で処理される部分を残されることは妥当である。

(3) その他

- ・該当意見なし

問三．ごみ収集は『全て税金で負担』とお考えの方にお聞きいたします。

(1) 練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画では、平成32年度までに区民1人1日あたり470gとする目標を設定しています。

ごみ減量は、清掃リサイクル事業費の抑制にもつながります。

ごみ減量に繋がる効果的な取り組みとしてどのようなものがあるとお考えですか。

- ・ 現状の施策を評価し得る。
- ・ 小学生のごみ収集・回収事業に関する学習を強化することで啓発を図る。
- ・ 商品購入時に不要な包装を店で捨て、その重量をレシートとして発行。重さに応じて区民税割引を受けられるようにすると、家庭ごみ減量が期待できると思います。実施店は捨てられる包装を実感し、簡易包装への工夫を進めていくようになると思います。
- ・ 啓発活動により抑制とリサイクルへのシフトを促します。食品リサイクルを取り組むことにより焼却量を減らします。
- ・ ごみ減量が、清掃リサイクル事業の費用抑制に繋がっているとは思いません。収集するための車が同じでは、費用の抑制には貢献できないと考えます。民間の力を利用する、すべての回収を民営化する必要があると思います。

(2) ごみ減量に『積極的に取り組んでいる方』と『そうでない方』とで不公平感があるといわれています。この不公平感を解決する方法としては、どのようなことが考えられますか。

- ・ 不公平感の解消のための施策として集団回収の方法。資源には、少しでも良いから「奨励金」を付けて資源として回収する方法がベストではと思います。少しでも自分の利益があれば敏感に反応していただけたらと思います。
- ・ 不公平であるかないかは感じ方の違いで、解決策はないように思います。ごみ減量に取り組めば、ごみ出し時の負担が減るので、実は自分も恩恵を受けているはずで。
- ・ ごみ減量の取り組み方に公平、不公平という概念が正しいのかまず疑問。事業系一般廃棄物に対して、税金を使っていることこそ問題ではないか。
- ・ 個々のライフスタイルがあり、一家庭ごとに何か手立てを講じると、別のコストを生み出すような気がする。

- ・ この設問自体が、有料化すべきとの結論へ誘導する意図を有しており、回答の必要を認めない。「不公平感があると言われていました」とは何時、誰が言ったのか根拠となる事実を提示すべきである。

既に会議で発言してある通り、練馬区、石神井地区の道路を光が丘地区の住民が通行することは少ないからと言って、石神井地区の道路補修を石神井地区の住民のみが負担すべしとは誰も主張しないであろう。積極的かどうかの定義があいまいであり、誰が判定するかの具体的な方針を示さずしてこのような設問を掲げることに反対する。

### (3) その他

- ・ 区民のみに努力を求めても、これ以上ごみ減量をいつまで続けていけるのかを考えたりします。問三(1)で提案した取り組みのような新たな仕組みを試験的にでも試してみるべきだと思います。たくさんの失敗の中からよい取り組みが出てくるのではないのでしょうか。

問四、『一部経費負担を導入』とお考えの方にお聞きいたします。

#### (1) 『全ての人に排出量に応じて負担』してもらおう・・・88.9%

- ・ ごみ減量のインセンティブになる。
- ・ 高い減量効果が期待できること、制度運用に要する経費が小さいこと、区民にわかりやすいこと。
- ・ 公平感があります。そもそもごみは行政が処分してくれるという考えは、顕在化するごみ問題を考慮すれば改めるべきと思います。
- ・ 排出者責任を全うする上で、全ての人に応分の負担が必要だと考えます。
- ・ 平等な経費負担だと思う。
- ・ 経済的弱者に対する配慮(社会政策的意味合い)を除き、原則として全ての人に排出量に応じた処理料金とすべき。
- ・ ごみ処理問題は、人類が存続する限り続くことを、共同生活をする皆に周知徹底する確実な方法。
- ・ 全ての人(生活困窮者等は一部除外)が負担することを原則とする方が受け入れやすいし、周知徹底できると考えます。

(2)『一定量を超えて排出する人に負担』してもらおう・・・11.1%

- ・ 従来の行政サービス、責任関係を維持しながら減量意識を広く理解を得て、常識レベルまで浸透させることが目標になる。そのためには、急激な変換は望ましくない。

問五.『全ての人に排出量に応じて負担』とお考えの方にお聞きいたします。

(1)『全ての人に排出量に応じて負担』として、家庭ごみ有料化があります。家庭ごみ有料化は、ごみ量に見合った指定袋の販売、シールの販売等の方式があります。家庭ごみ有料化を導入する際には、どのような実施形態が一番いい方法だと考えますか。

- ・ 有料指定袋での排出とし、指定袋の容量種を3~4種として、減量努力に応じてより小さな袋へ切り替えられるようにする。
- ・ 指定袋が良いです。環境に配慮した袋にすべき。
- ・ 指定袋が妥当だと考えます。シール方式では、内容量に比べ過小な金額しか支払われないケースが増えます。
- ・ 指定された袋に入れてほしい。
- ・ 指定袋の販売も、幅を同じにして長さで容量を変える(大、小2種程度)等で、指定袋の生産効率、在庫を減少。(製造業者・流通業者・販売業者へのコスト削減に配慮)

家庭用ごみ箱の容量の統一化も図れるかも？

記名欄を印刷しておく。(排出者の責任を明確にする)

団地等の集合住宅への対策。団地の管理者に負担が掛かるが、集合住宅内で責任を持って徹底してもらおう。(集合住宅での戸別収集をしなくても良い対策)

- ・ 誰が見てもすぐに見分けがつくことが重要。シールでは、難しいのではないかと。色がついている袋は識別困難。ただし、現在有料化を実施している自治体に確認して、分析して選択すべきと考える。
- ・ ごみ量に見合った指定袋の販売。

(2) 経費負担の額として、他の自治体においては、ごみの収集・運搬や処理の総経費の一定割合としています。

この一定割合は、どの程度が適当だと考えますか。

- ・ 2割程度で十分。
- ・ 3割負担。
- ・ 明確な数的根拠はないが、1/3～1/2程度。当初1/2とし、一定の期間を経て1/3へと2段階方式もある。
- ・ ごみの収集・運搬の一定割合も意味があるが、世帯毎に収入が違うので、世帯別（個人別でも可）の平均月収（パート等非正規社員が多いので、月収が望ましい）の0.1%程度とする。
- ・ 収入の用途を明確にすることを前提に、1/2程度が妥当だと考えます。
- ・ 全体の金額がわかりませんが、1枚60円（45）は高くはないと思います。
- ・ ごみの排出が有料だと言うことを認識してもらえば良いので、家庭に負担にならない程度の費用（基本的には税金の一種との認識で、少なく出来れば僅かでもメリットがある程度。財源としてあてにするのではなく、あくまでも一部補填出来る程度とする）

問六、『一定量を超えて排出する人に負担』とお考えの方にお聞きします。

(1) 例えば全世帯に一定枚数の無料指定袋やシールを配布し、指定袋・シールが不足する世帯には、販売する方法がありますが、どのような方法がよいとお考えですか。

- ・ 指定袋を一定枚数配付（世帯の家族員数に配慮）  
不足枚数はスーパーなどから買う。  
使い切らない余剰袋は、増えないようにポイントとして残す。

(2) 一定量を超えた場合には、不適正な排出が増加すると予想されますが、どのようにお考えですか。

- ・ 行政の責任で解決することが前提。町会、商店会は今までの「振興・交流型」から「地域をいかに行政とつなげるか」が重要になる。川上から川下へ流すやり方ではなく、川下をしっかりと見て川上との仲介役をしてほしい。

問七.ごみ減量と分別改善に効果があるといわれている施策に、戸別収集があります。

戸別収集については、収集コストの増加が見込まれますが、家庭ごみ有料化と同時に実施することで、財源が確保でき効果的であると考えられますが、いかがお考えですか。

- ・ 全くそう思わない。戸別収集は、ひとり暮らしの高齢者世帯や障害者世帯が日常的にごみや資源を収集場所に持ち出すことが困難で、ボランティアの協力が得られない場合に限るべきで、それ以外の世帯の為にコストをかけるべきではない。戸別収集に関しては、民間に委託してはどうか。
- ・ 現状（集積所収集）に不都合がなければ不要。有料化を前提に考えるべきでない。
- ・ 戸別収集をすれば収集コストが増加することは判っていると思います。有料化と戸別収集が同時に進行してしまえば判りづらいと思います。有料化したのに、税金としての費用負担が減らないのではないかと指摘が出ます。戸別収集を実施して費用負担が増加した状態から、始めて有料化で上がった収入がはっきり税金として負担が軽減されたことが数字として出てくれば判りやすいと思います。  
ごみの回収は経済の動向等で変わるだけに、また、戸別収集して増えた回収費用を数字で正確に捉えられないだけに、説明できないのではと思いますが如何でしょうか。
- ・ 排出者責任を明確にするという点で、戸別収集は有効であると考えます。
- ・ 戸別収集にすべきです。昔と違い集積所も設置しにくい世の中です。また収集日以外に出せない不法投棄防止にもなります。
- ・ 戸別収集は、区民の排出者責任を明確にする意味で有料化に伴う不法投棄防止を含むごみの分別排出を確保するために有効。
- ・ セットでやらないと実効性が担保できない。従って可能な限り戸別収集と有料化は不即不離と考えます。
- ・ 戸別収集は、大都市において有料化制度を円滑に運用する上で欠かせない。家庭ごみ有料化から得られる手数料収入は、基本的に、有料化制度の運用経費と減量・リサイクル支援費に充当すべきであると考えます。その場合、戸別収集への切り替えに要する増分経費は、有料化制度の運用経費と位置づけられる。
- ・ これから高齢化社会へと行って行くので、戸別収集は有料化するには効果的だと思う。
- ・ 戸別収集が減量や分別改善に効果があるというより、独居世帯の安全などのメリットが高いと思います。

- ・ 減量と分別の改善効果とコストが見合ったものでなくてはならない。コスト増を区民に転化したと思われぬように、成果を出すべきだ。要するにゴミ処理単価と総費用のバランスを。
- ・ 戸別収集は、大規模集合住宅では対応が大変だと思われる。家庭ゴミとして排出する基準を同じ形状、大きさのゴミ袋にすることにより、集合住宅でも従来通りの家庭ゴミの排出が可能。庭木の手入れ(木々のごみについても低価格の有料化が必要)や一斉清掃時に排出されたごみは別扱いとする等の配慮が必要。

問八．家庭ゴミの有料化により不法投棄の増加が懸念されるという意見がありますが、このことについては、どのようにお考えですか。

- ・ 増えると思う。隣の区で無料ならば、そちらに捨てる人は多くなる。また、モラルだけでは管理できない。取締りは誰がどのようにするのかは、あいまいな体制では絶対に成り立たない。
- ・ 家庭ゴミの有料化による不法投棄の増加は懸念されると思います。この処理費用を有料化によって得られた費用の一部を充てることで対応。
- ・ 当初は、増加すると思う。しかし本施策の趣旨が理解されるに従い、地域における相互監視体制が自然発生的に出てくることが予想され、ある一定割合に落ち着くものと考えられる。出た場合の措置をきちんと整備し、市民に周知する事。
- ・ 万全の不法投棄対策を講じることが有料化の大前提。有料化と同時に戸別収集に切り替えた自治体の中には、不法投棄が減少したところもある。
- ・ 不法投棄が増加するから有料化をしないというのは、本末転倒の議論だと思います。不法投棄防止対策を十分検討、実施した上で有料化をすることが必要だと考えます。
- ・ 前問に関連して、戸別収集とのセットでこれを防ぐことができる。不心得者はどんな場合でもいる。基本的には、区民を信頼し理解を求めれば解決できる問題。
- ・ 不法投棄されそうな場所に柵を設けるなどして予防する。
- ・ コンビニエンスストアのゴミ箱に家庭ゴミが大量に持ち込まれる問題は、各社の課題となっています。これは、区民で注意し合い行政と協力して解決していく必要があります。
- ・ 現状でも不法投棄はあるので今から対策を考えれば良いと思います。
- ・ 不法投棄場所のリストアップをしておくことで、掲示板やパトロールが強化できるのではないかと考える。

- ・ 不法投棄の問題は、戸別収集を実施していれば集積所がなくなるだけに問題の解決に繋がると思います。不法投棄は有料化しなくても発生している事例ではと思いますが。
- ・ 不法投棄の処理費に税金が使われては本末転倒。それでも完全になくすことは難しいと思っています。罰則強化しかないのでは？

#### 問九．その他自由意見欄

- ・ 練馬区だけで、また一部の区だけで有料化は成り立たない。また実施しても区民の利益にならない。都の仕組み変更と連動して、区民の利益になるように考えてください。
- ・ 東京 23 区の有料化は、時期は少しずれるにしても一斉に行わないと意味がない。有料化しない区に不法投棄される可能性がある。十分な準備と区民の理解を得る必要がある。ごみの有料化が目的ではなく、ごみ処理には多額の費用がかかるので、これを徹底して減量することにより、国民（都民、区民）への負担を最終的に軽減でき、かつ環境負荷を低減し、地球にやさしい国（地域）を実現することが目的であることを理解してもらおう。
- ・ 国（都、区）民全員が、環境保全に全力をあげていることを世界に誇れるような国（都、区）にすることを目標として掲げ、その一手段としてごみ の有料化があるという位置づけになる。
- ・ 家庭ごみの有料化までに、各区協力してごみ削減対策を徹底し、情報の共有化により、より効果的な方法を検討し、その上でかつ必要との判断になれば、今度は強力で速やかに実現する。
- ・ 日々の生活が多義多様化することに加えて、人の価値観も多様化する中で、日々の「生活の後始末」としてのごみ処理を一律に税金で負担する時代は終わった。
- ・ 有料化は世帯への負担増です。この 100 年の区民サービスとしての清掃事業を継続すべきと思います。
- ・ 清掃費等の情報公開の周知徹底をお願いしたい。会計手法としては、一般企業の手法を採用し（原価計算含む）市民が判りやすい図表を用いる。  
例：可燃ごみ、不燃ごみなど種類別に収集費用、処理費用を原価計算方法により算出する等。

